



耐水化だけじゃもったいない！！

～耐水化とともに描く下水道事業の未来～

なぜ耐水化計画を作成するの？

近年、気候変動の影響により、H30西日本豪雨、R2西日本豪雨など、激甚災害に認定されるような浸水被害が頻繁に発生しています。

浸水被害のリスクが顕在化する中、市民の生活や生命に関わる重要なライフラインである下水道は、発災時においてもその機能を確保することが強く求められます。

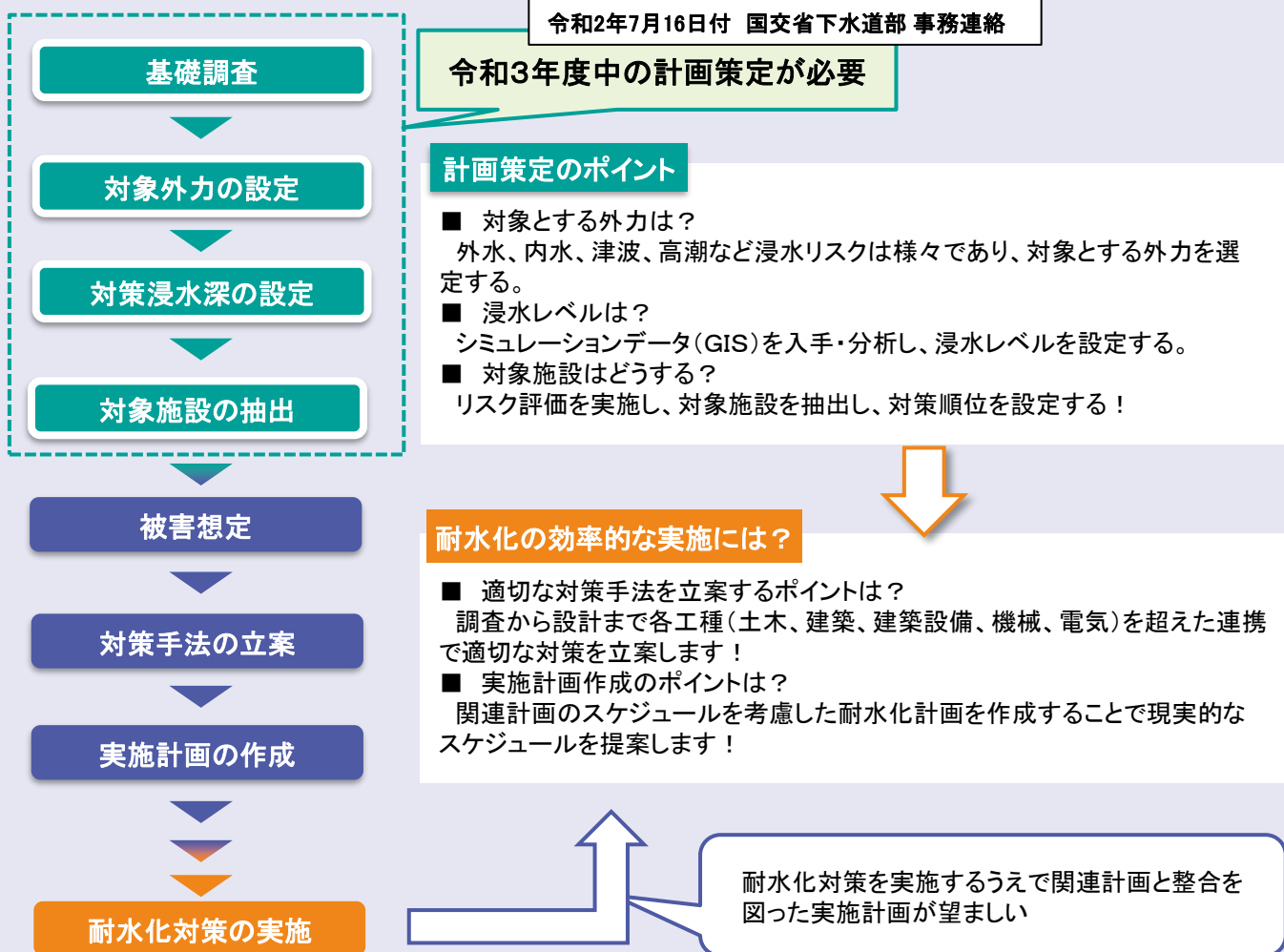
これらの背景の中、限られた財源、限られた期間の中で、効率的かつ効果的に耐水化を進めるための耐水化計画の策定が急務となっています。



どのように耐水化計画を作成するの？

耐水化計画は、R3年度までに「基礎調査」～「対象施設の抽出」を実施する必要があります。

耐水化計画策定後は、耐水化対策（詳細設計、工事）が必要となることから、耐水化対策は関連計画（耐震化計画、ストックマネジメント計画）と整合を図ることで効率的に実施できます。



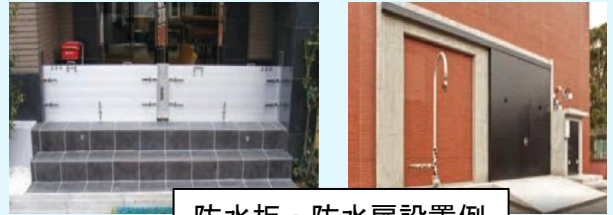
耐水化対策の検討例は？

対象施設の被害想定を実施するため、外部開口などの視点から、雨水の侵入経路を把握し、対策の要否を確認します。また併せて被害設備や停止が想定される機能を整理します。

浸水対策手法の立案には、複数案から最も適した手法を採用します。代表的な3つの対策手法を示します。

①建屋全体の耐水化及び防水化により施設内への浸水を防止する方法

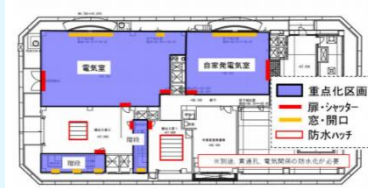
施設全体の浸水を防ぐことにより、施設機能を確保します。具体的には、出入口扉には防水扉の設置、窓には開口閉塞などの対策を実施します。



防水板・防水扉設置例

②重点区画を設定し、重点区画への浸水を防止する方法

施設の保有機能を確保するための主要設備が配置されている区画を重点区画、その他を浸水許容区画として区別し、重点区画への浸水を防ぐ対策を講じます。防水対策だけではなく、施設の機能確保として、電気盤や自家発電機設備などの主要設備を上階に移設する等の対策を実施します。



重点化区画設定例

設備移設例



防水壁設置例（平面図）

③敷地全体を防水壁で囲い、施設内への浸水を防止する方法

施設全体を防水壁で囲い、施設内への浸水を防止します。

耐水化計画を含めた下水道事業の最適化を始めませんか？

◆耐水化だけじゃもったいない！！

耐水化計画策定後は耐水化対策を実施していきます。しかし、下水道施設は耐水化のみならず、**耐震化、ストックマネジメントと並行して実施すべき事業が多く、調整が重要です。**これらの計画は個別で策定されている事が多く、調整せずに事業を進めることは、スケジュールだけでなく費用面でも無駄が生じ、効率的・効果的ではありません。

更には、再構築計画や統廃合計画など、将来的に大きな変化を有するケースもあり、その場合には、事業全体を踏まえた実施計画の策定が重要です。

よって、**各計画をとりまとめたロードマップを作成した上で事業を実施する事が効果的となります。**

◆効率的な下水道事業実現へ！

自治体により、各種計画の内容、策定状況、将来像は異なります。**自治体毎の情報をもとに、自治体に適したロードマップ、即ちオーダーメイドプランの作成を提案します。**

